

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

告 示

○肥料の登録

○肥料の登録有効期間の更新

○肥料の登録事項の変更

○肥料の登録の失効

○特殊肥料の検査結果の公表

○所在地を確知できない建設業者の申出

○都市計画変更の図書の写しの縦覧

公 告

○開発行為に関する工事の完了

選挙管理委員会

○個人演説会等を開催することができる施設の告示の一部改正

○政治資金規正法第十七条第二項の適用を受ける団体

正 誤

○宮城県公報第一五一〇号 (平成十五年十一月二十一日付け) 中

○宮城県公報第一五七二号 (平成十六年七月六日付け) 中

○宮城県公報第二五七八号 (平成二十六年七月二十九日付け) 中

○宮城県公報第二六三四号 (平成二十七年二月二十日付け) 中

○宮城県公報第二六五二号 (平成二十七年四月二十四日付け) 中

○宮城県公報第二七五一号 (平成二十八年四月十九日付け) 中

(農産園芸環境課)

(同)

(同)

(同)

(事業管理課)

(都市計画課)

(建築宅地課)

ページ

告 示

○宮城県告示第九百三十二号
肥料取締法(昭和二十五年法律第二百七号)第七条第一項の規定により、次のとおり肥料の登録をした。
平成二十八年十一月十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県告示第九百三十三号
 肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定により、次のとおり肥料の登録有効期間の更新をした。
 平成二十八年十一月十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

更新年月日	登録番号 (宮城県)	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)				その他の規格	生産業者の氏名	生産業者の住所	有効期限
				窒素全量	りん酸全量	加里全量	アルカリ分				
平成二十八年 七月十四日	第五七三三号	副産石灰肥料	蛸次郎				五〇・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社グリーンマン	宮城県大崎市松山千石鶴田一五一三	平成三十四年 八月二十四日
平成二十八年 八月十八日	第五二五五号	混合有機質肥料	武蔵野有機	四・〇	三・〇			含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社ヒロキ	宮城県角田市島田字御蔵林三番地の二	平成三十一年 八月二十日
平成二十八年 九月二十一日	第四四六号	副産石灰肥料	45・0かき副産石灰南三陸1号				四五・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社遠藤組	宮城県本吉郡南三陸町志津川字大久保一六八番地	平成三十四年 十一月十七日
平成二十八年 十月十八日	第五九九七号	混合有機質肥料	プラントアミノ	六・〇	四・〇	二・五		含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	大成農材株式会社	広島県広島市中区鉄砲町七番八号	平成三十一年 十月十七日
平成二十八年 十月十八日	第五九八号	混合有機質肥料	バイオノ有機H	七・〇	四・〇	二・〇		含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	大成農材株式会社	広島県広島市中区鉄砲町七番八号	平成三十一年 十月十七日
平成二十八年 十月十八日	第五九九九号	混合有機質肥料	さゆり5号	七・二	四・〇	二・五		含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	大成農材株式会社	広島県広島市中区鉄砲町七番八号	平成三十一年 十月十七日
平成二十八年 八月四日	第五九六号	加工家さんふん肥料	宮城ISEスーパークリーン	二・六	四・〇	二・七		含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	イセファーム東北株式会社	宮城県加美郡色麻町黒沢切付七番一〇号	平成三十四年 八月三日
平成二十八年 八月四日	第五九五五号	加工家さんふん肥料	宮城イセグリー	二・六	四・〇	二・七		含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	イセファーム東北株式会社	宮城県加美郡色麻町黒沢切付七番一〇号	平成三十四年 八月三日
平成二十八年 六月三十日	第五九四号	加工家さんふん肥料	宮城ISEスーパークリー	二・五	二・五	一・六		含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	イセファーム東北株式会社	宮城県加美郡色麻町黒沢切付七番一〇号	平成三十四年 六月二十九日
平成二十八年 六月三十日	第五九三三号	加工家さんふん肥料	宮城イセグリー	二・五	二・五	一・七		含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	イセファーム東北株式会社	宮城県加美郡色麻町黒沢切付七番一〇号	平成三十四年 六月二十九日

平成二十八年 九月二十七日	第三四〇号	消石灰	65消石灰			六五・〇	株式会社トキワ	東京都品川区大崎三丁目 六番四号	平成三十四年 十一月十三日
平成二十八年 九月二十七日	第三三九号	消石灰	70消石灰			七〇・〇	株式会社トキワ	東京都品川区大崎三丁目 六番四号	平成三十四年 十一月十三日

○宮城県告示第九百三十四号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十三条第一項の規定により、次のとおり肥料の登録事項に係る変更の届出があった。

平成二十八年十一月十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

登録番号 (宮城県)	肥料の種類	肥料の名称	生産業者の氏名又は 名称及び住所	変更の内容		変更年月日
				変更事項	変更前	
第五二二号	混合有機質肥料	バイオノ有機S	大成農材株式会社 広島県広島市中区鉄砲町七番八号	代表者	杉浦 宏	杉浦 朗 平成二十八年 五月二十七日
第五一三号	副産動物質肥料	エキタン有機	大成農材株式会社 広島県広島市中区鉄砲町七番八号	代表者	杉浦 宏	杉浦 朗 平成二十八年 五月二十七日
第五四六号	混合有機質肥料	バイオノ有機P ER6・0	大成農材株式会社 広島県広島市中区鉄砲町七番八号	代表者	杉浦 宏	杉浦 朗 平成二十八年 五月二十七日
第五四七号	混合有機質肥料	バイオノ有機P ER6・5	大成農材株式会社 広島県広島市中区鉄砲町七番八号	代表者	杉浦 宏	杉浦 朗 平成二十八年 五月二十七日
第五五八号	混合有機質肥料	バイオノ有機S BM	大成農材株式会社 広島県広島市中区鉄砲町七番八号	代表者	杉浦 宏	杉浦 朗 平成二十八年 五月二十七日
第五八九号	魚廃物加工肥料	TNMG 魚廃物加工肥料	大成農材株式会社 広島県広島市中区鉄砲町七番八号	代表者	杉浦 宏	杉浦 朗 平成二十八年 五月二十七日
第五九一號	魚かす粉末	気仙沼弁天魚か す	気仙沼センター水産加工業共同組合 宮城県気仙沼市朝日町十一番地四	代表者	菅野 泰一	島山 喜勝 平成二十八年 六月二十八日
第五九二號	魚かす粉末	気仙沼弁天魚か す(ペレット)	気仙沼センター水産加工業共同組合 宮城県気仙沼市朝日町十一番地四	代表者	菅野 泰一	島山 喜勝 平成二十八年 六月二十八日

○宮城県告示第九百三十五号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十四条の規定により、次の肥料の登録は、失効した。

平成二十八年十一月十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

失効年月日	登録番号 (宮城県)	肥料の種類	肥料の名称	窒素全量	保証成分量(%) りん酸全量	加里全量	アルカリ分	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称	生産業者の住所
-------	---------------	-------	-------	------	-------------------	------	-------	--------	-----------------	---------

平成二十八年 十月六日	第五三五号	魚かす粉末	末9・0魚かす粉	九・一	七・四				含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	協同フイツシュミール工業株式会社	東京都千代田区内神田一丁目三番一号
平成二十八年 十月六日	第五三四号	魚かす粉末	末8・0魚かす粉	八・三	一〇・二				含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	協同フイツシュミール工業株式会社	東京都千代田区内神田一丁目三番一号
平成二十八年 十月六日	第五三三号	魚かす粉末	末7・0魚かす粉	七・八	一一・四				含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	協同フイツシュミール工業株式会社	東京都千代田区内神田一丁目三番一号
平成二十八年 八月一日	第五八二号	混合有機質肥料	ソイルサブリペーストOJ1号	五・〇	一・〇				含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目八番一〇号
平成二十八年 六月三十日	第五九四号	加工家きんふん肥料	宮城ISESスーパーグリーン	二・五	二・五	一・六			含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	イセファーム東北株式会社	宮城県加美郡色麻町黒沢切付七番一〇号
平成二十八年 六月三十日	第五九三号	加工家きんふん肥料	宮城イセグリーン	二・五	二・五	一・七			含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	イセファーム東北株式会社	宮城県加美郡色麻町黒沢切付七番一〇号

○宮城県告示第九百三十六号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第三十条第七項の規定により、特殊肥料の検査の結果を次のとおり公表する。

平成二十八年十一月十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

平成二十八年五月〜平成二十八年十月分

特殊肥料の指定名	生産業者、輸入業者若しくは販売業者又は表示者	(届出商品名)	検査の結果							備考	
			(%TN)	(%TP)	(%TK)	(mgTCu/kg)	(mgTZn/kg)	(mgTCaO/kg)	C/N		(%水分)
堆肥	ゴールド興産株式会社	バッチリハ50V	二・一九	四・四三	二・七三		三四四		九	一九・六	立入年月日 平成二十八年六月七日
堆肥	ゴールド興産株式会社	バッチリハ七五三V	四・六八	六・七六	三・一九		二九七		四	一四・六	立入年月日 平成二十八年六月七日

備考 一 分析検査を実施した成分の略号は、次のとおりである。

TN：窒素全量、TP：りん酸全量、TK：加里全量、TCu：銅全量、TZn：亜鉛全量、TCaO：石灰全量、C/N：炭素窒素比、水分：水分含有量
AN：アンモニア性窒素、UN：尿素性窒素

二 分析値は、TCu及びTZnについては乾物当たりの数値、それ以外の項目については現物当たりの数値である。

○宮城県告示第九百三十七号
 次の建設業者については、その営業所の所在地を確知できないので、建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条の二第一項の規定により告示する。

この告示の日から三十日を経過しても申出がないときは、建設業の許可を取り消すことがある。
 平成二十八年十一月十五日

一 商号又は名称等
 宮城県知事 村 井 嘉 浩

商号又は名称及び代表者の氏名	主たる営業所の所在地	建設業許可番号 (宮城県知事許可)
株式会社大地 野内 保宏	仙台市青葉区国分町三丁目十番三十四号	般一二十四 第一万九千三百八十五号
新土孝建材株式会社 石堂 仲男	巨理郡山元町坂元字館下百十九番地B	般一二十五 第一万九千九百七十号

二 申出先

宮城県土木部事業管理課建設業振興・指導班
 所在地 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
 電話 ○二二二二一一一三二一六（直通）

○宮城県告示第九百三十八号

多賀城市から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成二十八年十一月十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 都市計画の種類及び名称
- 種類 仙塩広域都市計画道路
 - 名称 三・五・一四六号多賀城駅前線
- 二 縦覧場所
 宮城県庁（土木部都市計画課）

公 告

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十八年十一月十五日

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称
 宮城県知事 村 井 嘉 浩
 宮城県利府町赤沼字須賀十六番一

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

塩竈市字伊保石百三十四番地
 小野 正雄

選挙管理委員会

○宮選管告示第百四十八号

平成七年宮選管告示第八号（個人演説会等を開催することができる施設の告示）の一部を次のように改正する。

平成二十八年十一月十五日

宮城県選挙管理委員会
 委員長 伊 東 則 夫

利府町ふるさと創生館の項の次に次のように加える。
 同 郡同 町青山一丁目五七番地二

○宮選管告示第百四十九号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第二項の規定により、平成二十七年六月二日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために、寄附を受け又は支出をすることができない団体となつたので、同条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十八年十一月十五日

宮城県選挙管理委員会
 委員長 伊 東 則 夫

政治団体の名称 代表者の氏名 会計責任者の氏名 主たる事務所の所在地

一 匡会 横田 匡人 末永 淳 仙台市太白区富沢南一―二八―一

正 誤

○宮城県公報第一五一〇号（平成十五年十一月二十一日付）中

<p>ページ 一 下 段 行 後ろか ら二</p> <p>志津川登米線</p> <p>正</p> <p>東和登米線</p> <p>誤</p>	<p>○宮城県公報第一五七二号 (平成十六年七月六日付け) 中</p> <p>ページ 三 上 段 行 九</p> <p>志津川登米線</p> <p>正</p> <p>東和登米線</p> <p>誤</p>	<p>○宮城県公報第二五七八号 (平成二十六年七月二十九日付け) 中</p> <p>ページ 二 上 段 行 後ろか ら四</p> <p>志津川登米線</p> <p>正</p> <p>東和登米線</p> <p>誤</p>	<p>○宮城県公報第二六三四号 (平成二十七年二月二十日付け) 中</p> <p>ページ 四 下 段 行 後ろか ら一二</p> <p>志津川登米線</p> <p>正</p> <p>東和登米線</p> <p>誤</p>	<p>○宮城県公報第二六五二号 (平成二十七年四月二十四日付け) 中</p> <p>ページ 四 下 段 行 前から 一四</p> <p>「二匡会 横田 匡人 末永 淳 八一」を削る。</p> <p>正</p> <p>仙台市太白区富沢南一―二</p>	<p>○宮城県公報第二七五二号 (平成二十八年四月十九日付け) 中</p> <p>ページ 五 下 段 行 前から 一三</p> <p>「さくち文博政経懇話会 菊地 文博 野区原町二―三―五七」を削る。</p> <p>正</p> <p>野口加代呼 仙台市宮城</p>
--	---	---	---	--	--